

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では看護職員の負担の軽減及び、処遇の改善を行うため、以下の計画を策定しております

項目	現状・問題点	対応方針	具体的な計画
業務量の調整	重症患者が多く、看護職員一人当たりの処置・ケア業務量が多い	看護職員及び看護補助業務に従事する職員配置	非常勤看護師の採用促進、入浴専従の短時間介護職員採用等
		臨床工学科、薬剤科と協力し業務量を軽減する	各病棟の定期薬は薬局で調剤し、作成後配薬カートで各病棟に払い出す。今年度はまだ施行していない病棟を予定とする。また臨床工学科に人工呼吸器点検・交換など協力を図る
業務量の調整	コロナ等感染症クラスター発生時人員が足りなくなる	他部署と連携を図る	感染性廃棄物処理、運搬作業、衛生材料の補充を他部署に依頼し協力を図る
業務量の調整	看護師において処方箋を適宜薬剤科へ搬送している	薬剤科へ業務移管する	随時、薬剤科クラーク、および各病棟クラークより処方箋を回収する
短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用制度が未整備	就業規則等の整備	当院の短時間雇用制度確立に向けた就業規則・給与規程等の改訂
多様な勤務形態の導入	現状、1名のみ変則的な勤務形態にて雇用している	週3日勤務等、変則的な勤務形態の看護職員採用促進	当該職員1名の採用。また定年を迎えた再雇用の職員の採用を目指す

平成30年4月1日 策定
 令和2年4月1日 一部改訂
 令和4年4月1日 一部改訂
 令和6年4月1日 一部改訂
 令和7年4月1日 一部改訂